

明日に向かって

ともに創る

94

大船渡市長 戸田公明

地球温暖化について考えましょう！

ここ数年、台風シーズンになると、豪雨災害がより激しく発生するようになりました。

昨年、西日本豪雨、台風21号などにより、西日本・近畿地方が大きな被害を受けました。今年、特にも台風19号により、今まで経験したことのない広域での河川氾濫・土砂災害などが発生しました。これらは、地球温暖化の影響であると受け止められています。

私は、市長就任以来、水産関連記事と興味ある記事を集めておき、時折、それらを眺めています。最近気が付いたことですが、台風19号以後、新聞各社による地球温暖化を懸念する記事が格段に増えてきました。

特に11月8日の日本経済新聞の記事では、何と「専門家がいうところの破壊的かつ不可逆的な気候変動を回避するには、すでにほぼ手遅れの状態だ」という文章がありました

た。これについて小生の知るところを述べます。

第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21、パリで開催）は、2015年12月12日パリ協定を採択しました。その要点は、次の3点です。

①今世紀末における世界の平均気温上昇を、産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。

②協定に参加する各国の削減・抑制目標は、各国の国情を盛り込み自主的に策定する。

③2023年から5年ごとに長期目標の到達具合がチェックされ、各国の次の削減・抑止目標が検討される。

このような取り組みを通じて、今世紀末の地球の平均気温の上昇を1.5℃以内に抑えようとするものです（2017年時点ですでに1℃上昇しています。このまま何もし

なければ平均気温は上昇し続け、気候変動がより激しくなり、災害の発生が増え続ける可能性が増します）。

これを受けて、2018年12月にポーランドで開催された国際会議（COP24）において「1.5℃特別報告書」が提出されました。その要点は、「平均気温上昇を1.5℃に抑えるためには、2050年までに全世界のCO2排出をゼロにする必要がある」と警告されていることです。

前述の新聞記事の「専門家がいうところのほぼ手遅れの状態だ」とは、まさにこのことを示しています。

このような中、日本では平成30年12月に「気候変動適応法」が施行され、「国の責務」、「地方公共団体の責務」、「事業者の努力」、「国民の努力」などがうたわれました。

平均気温上昇を1.5℃に抑えるという目標は、今を生きるわれわれもさることながら、厳しい将来を生き続けるためにもあります。

市としても、できる限り関連する対応を行ってまいりますので、ご理解・ご協力方宜しくお願い申し上げます。

祝 大船渡市成人式 1月12日(日)開催



(昨年の様子)

多くの新成人の皆さんの参加をお待ちしています

成人式は、新成人が一堂に会して交流を深め、お互いに祝い合う素晴らしい機会です。

対象となる皆さんには、成人式の案内を送付していますので、ぜひ参加ください。

▷期日＝令和2年1月12日(日)

▷時間＝午後2時～4時

※開始時間が例年と異なります。

▷会場＝リアスホール

▷対象＝市内在住または出身で、平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

▷その他＝成人者の家族なども参観できます。

▷問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係(☎内線290)